

平成30年度夏休み特別企画

「 裁判員裁判体験ツアー 」

を実施しました。

松山地方裁判所では、平成30年8月6日（月）に小学生向け夏休み特別企画として「裁判員裁判体験ツアー」を実施しました。

このイベントでは、県内の小学5・6年生とその保護者の方々など合計約50名にご参加いただきました。

それでは、当日の様子をご紹介します。

◎「アニメの上映、刑事裁判の仕組みと裁判員制度についての説明」



まず始めに、アニメ「リホちゃんナビスケの裁判所ってどんなところ？」を見てもらい、物語を通して、裁判所や裁判の仕組みを学んでもらいました。



その後、ツアーの案内人の裁判官より、刑事裁判の仕組みや裁判員制度についての説明がありました。



この後に児童の皆さんに体験してもらった模擬裁判にとっても役立つ内容で、児童の皆さんも保護者の方も真剣に説明を聴いていました。



さて、次はメインイベントの模擬裁判で、皆さん法廷に移動です。

◎「模擬裁判・評議・判決の言渡し」

実際に裁判員裁判で使用している法廷を使って、裁判員裁判の模擬裁判を行いました。今回の題材（窃盗事件）は、実際には裁判員裁判の対象事件ではありませんが、模擬裁判を行うのが児童であることを考慮して設定したものです。

この模擬裁判は、実際の裁判手続とほぼ同じ手順で行われ、児童の皆さん全員に参加してもらいました。

配役は、事前にくじ引きで、裁判官・検察官・弁護人の役を決めさせていただき、模擬裁判当日にシナリオをお渡しして演じてもらいました。



少し緊張している児童もいましたが、皆さんしっかりと自分の役を演じることができました。保護者の方は、その様子を真剣に見ていました。

法廷での審理を終えた後、3つの班に分かれて判決の内容を決める評議（話し合い）を行いました。

評議の中では、証人の視力（近視）や犯行現場を目撃した際の距離に着目して、目撃証人と被告人との距離についてロープを使って実際にどれくらいになるのかを測ってみたりするなど、とても熱心に議論が行われました。

保護者の方は、児童の発言にうなずいたり、時に笑ったりしながら、その様子を温かく見守っていました。



目撃証人と被告人との距離をロープを使って測っている様子です。

評議の後、再び法廷に戻って判決の言渡しを行いました。

班ごとに全員が法壇に上がり、代表の児童が裁判長となって被告人に判決を言い渡しました。どの班も活発に評議を行っていたこともあり、本当の裁判官のように堂々とした態度で判決を言い渡していました。



◎ 「講評・裁判官への質問コーナー」



アドバイザー役の裁判官から模擬裁判と評議における児童たちの活躍について、感想が述べられました。児童たちの模擬裁判での奮闘ぶりに感心していました。

「裁判官への質問コーナー」では、「なぜ黒い服を着ているのですか？」等、鋭い質問も出ていました。アドバイザー役の裁判官は、どの質問に対しても、真摯に答えていました。

◎ 「法廷内の見学」

最後に法廷内を自由に見学してもらいました。法壇に上がったり、日ごろ着ることのない法服（裁判官が法廷内で着ている服）を着たりして、和やかな雰囲気の中で記念撮影が行われました。

◎ 「最後に」

参加していただいた皆さんお疲れ様でした。夏休みの楽しい思い出になったでしょうか？

ツアーの終了後、参加者の皆さんにはアンケートにご協力いただきました。その結果、ほぼ全員の方々から「参加して楽しかった」とのご意見をいただきました。

今回は多数の参加応募があり、定員に達したため、ご参加いただけなかった方には大変申し訳ありませんでした。今後、今回のような企画を実施することになりましたら、是非ご応募ください。

なお、裁判所では随時、裁判所見学も実施しております。

申込方法等につきましては、松山地方裁判所の HP（見学・傍聴案内）をご覧ください。